

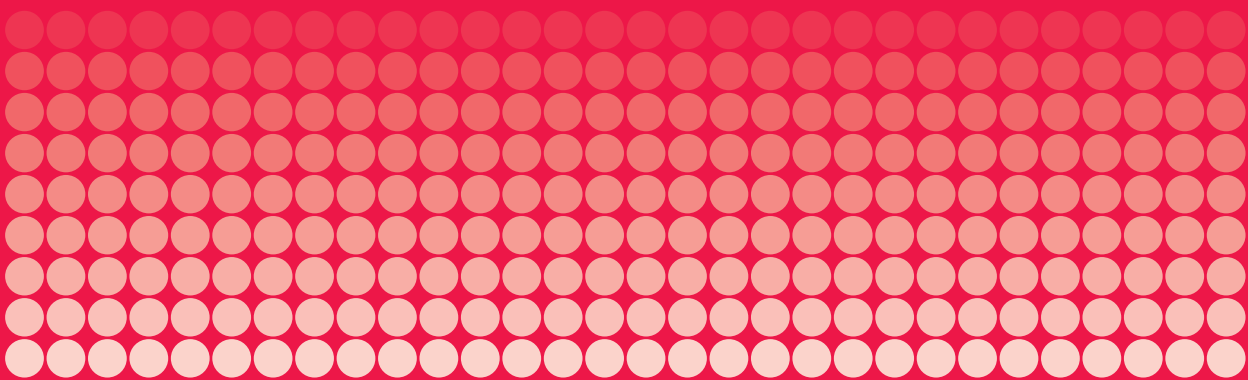
# SIPRI

年鑑

# 2023

軍備の増強、  
軍備縮小と  
国際安全保障

要旨



## ストックホルム国際平和研究所

ストックホルム国際平和研究所 (SIPRI) は、紛争、軍備、軍備管理、軍縮等について学術研究を行う、独立した国際研究機関である。1966年に設立されたSIPRIは、オープンソースに基づくデータとその分析、専門的な知見を、政策立案者、研究者、メディア、そして関心のある市民に対して提供している。

## SIPRI年鑑

SIPRI年鑑2023は、世界の軍事支出、国際武器移転、武器生産、核戦力、武力紛争、多国間平和活動などに関するオリジナルデータと、軍備管理、平和、国際安全保障をめぐる最先端の分析結果を組み合わせて紹介している。

本冊子は「SIPRI年鑑2023」の内容を要約し、収録されたデータや分析の一部について、日本語仮訳を提供している。翻訳は早稲田大学DPPS: Dual Positive Peace Scienceプロジェクト(多湖淳研究室)の舞大樹、井上裕貴、植月佑士、玉川凜が行った。仮訳につき、転載や引用に際しては各自が英語原文を直接参照して自身の責任で翻訳の確認を行う必要がある。

## 目次

1. 序論：2022年の国際的な安定と人間の安全保障	1
Part I. 武力紛争と紛争管理 2022年	
2. 武力紛争の傾向	2
3. 多国間平和活動	4
4. 武力紛争における民間軍事会社	6
Part II. 軍事支出と軍備の拡充 2022年	
5. 軍事費と兵器生産	8
6. 国際的な武器移転	10
7. 世界の核兵器	12
Part III. 不拡散、軍備管理、軍備縮小 2022年	
8. 核軍縮・軍備管理・核不拡散	14
9. 化学・生物・保健安全保障上の脅威	16
10. 通常兵器の軍備管理と新兵器技術の規制	17
11. 宇宙とサイバー空間	18
12. デュアルユースと武器の貿易管理	20
アネックス	22



# 1. 序論 2022年の国際的な安定と人間の安全保障

ダン・スミス - SIPRI所長

## 未解決の問題

ウクライナ戦争の影響で国際システムが動揺する中、国際的なアジェンダの中に環境危機のような最も広範に影響する地球的課題に対処するための行動を起こす余地は残っているのだろうか。国連が持つ力と示す方向性は、大国によるグローバルなリーダーシップの欠如を補うことができるのだろうか？2022年末時点では、これらの問いに答えはなかったが、多くの重要な国際機関が共通の利益のために効果的に機能してきたことは注目に値する。気候変動の影響に対して最も脆弱な国々のために「損失と損害」基金を設置するという新たな合意と、生物多様性の損失を食い止めるための新たな行動枠組みの採択は、2022年の有望な成果であった。しかし、これらを国際的なコミットメントを実行するためのエネルギーや集団行動を生み出すことは、とりわけ現在の国際情勢では難しい。2022年の世界の安全保障は、10年前と比べて著しく悪化した。世界中で戦争が増え、軍事費が増大し、深刻な食料不安が増大した。気候変動の結果、熱波、干ばつ、洪水が何百万人もの人々に影響を及ぼし、人的・経済的に大きな打撃を与えた。ウクライナ戦争や大国間の対立激化により、国際的な安定は圧迫され、軍備管理体制は弱体化し、外交の影響力は失いつつある。

## 食糧不安とウクライナ戦争

ウクライナ戦争は世界の飢餓問題を悪化させた。ロシアとウクライナは主食原料の主要な生産国・輸出国であり、

戦争と対ロシア制裁により生産量と貿易量がともに減少した。これに加え、世界的な食料価格の大幅な高騰をもたらしたCovid-19のパンデミックと、2017年以降、世界の飢饉が着実に増加しているという既存の傾向が背景にある。

ウクライナでの戦争が大きな注目を集めたが、ウクライナは2022年に武力紛争を経験した56カ国のうちの1カ国に過ぎない。しかし、この戦争は大国間の関係を腐食させ、世界政治における不和の拡大を助長し、地域や地方の紛争や論争を管理・解決に導く能力を低下させたという点で大きな影響を与えた。北東アジアは、中国と米国およびその同盟国との間で緊迫化し、リスクが高まっている最前線の地域である。この地域は、1年間で90回以上のミサイル発射実験を行った北朝鮮の、継続的なミサイル開発計画に起因する緊張にさらに悩まされている。

## ウクライナ戦争

ロシアは2022年2月に2度目のウクライナ侵攻を行い、それが本格的な戦争をもたらした。ロシア軍は民間人を標的に組織的な攻撃を展開し、大規模な都市破壊を行い、国連が収集した証拠が裏付けられれば、多くの戦争犯罪を犯したことになる。2022年末時点で、ロシアとウクライナの立場は大きく隔たったままであり、どちらの側にも戦勝への明確な道筋はなく、交渉による和平への明確な道筋もなかった。戦争による人的被害の規模に関するデータは断片的で信頼性に欠けている。●



## 2. 武力紛争の傾向

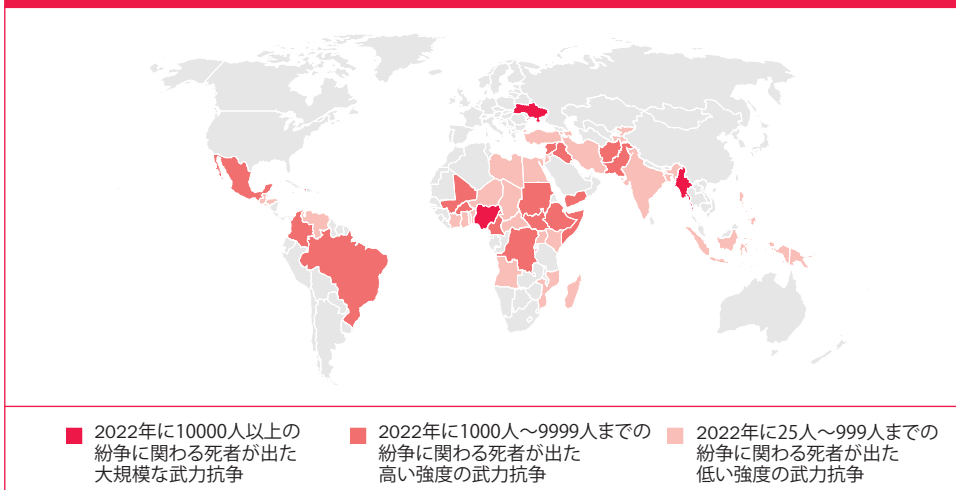
2022年は世界的に武力紛争が多発した年であったが、暴力の種類とレベルは地域によって大きく異なっていた。ウクライナ情勢が戦争と平和に関する議論の中心を占めたが、この戦争は常備軍が関与する大規模な国家間戦争の唯一の例であった。ヨーロッパ以外では、ほとんどの戦争が国内、あるいは国境が密集する地域で起こり、国境を越えたジハード主義ネットワークや犯罪組織から分離独立主義勢力や反政府組織まで、非国家武装集団が関与する状況が続いた。

武力紛争を経験した国家の総計は56カ国で、2021年より5カ国多かった。これらの武力紛争のうち3件（ウクライナ、ミャンマー、ナイジェリア）は、紛争関連死が1万人以上と推定される大規模紛争に分類される。確かなデータはないものの、数万人の死者が推測されるエチオピア内戦もこの閾値を超えている可能性が高い。さらに16件

は、1,000人から9,999人の死者を含む集中的な武力紛争であった。紛争関連の推定死者数は147,609人で、2021年をわずかに下回った。しかし、これは暴力の地域的な大きな変動を覆い隠している。アフガニスタンやイエメンなど、激しい武力紛争が続いている地域では、死者数が大幅に減少した。ウクライナでは死者数が急増し、ミャンマーでは死者数がほぼ倍増した。アフリカは依然として武力紛争が最も多い地域であるが、その多くは紛争関連死が1,000人未満であった。また、アフリカでは2022年に2件のクーデターが発生し、そのほか3件のクーデターが未遂に終わった。

ロシアのウクライナ侵攻は、食料・エネルギー市場の混乱と国際紛争解決メカニズムの弱体化を通じて、2022年に世界の不安定性を増大させる可能性があった。しかし、戦争の影響は当初考えられていたよりも軽微であった。それにもかかわらず、経済の不確実性は多くの地域で政治不安の波へとつなが

### 2022年の武力紛争の分布（2022年）



注：この地図で使用されている境界線は、SIPRIによる承認または受け入れを意味するものではない。



った。2022年に、世界全体で12,000件以上の食料・エネルギー関連の抗議運動が確認された。これらはしばしば個別の暴力事件に発展したが、新たな内戦や地域紛争にエスカレートすることはなかった。

## 国際紛争管理

ロシアと西側諸国は、ウクライナをめぐる関係の悪化が、他の紛争に関する国連外交の妨げになることを殆ど回避した。国連安全保障理事会は、2021年と同様の割合で、平和活動、制裁体制、調停活動のための任務（マンデート）を作成し続けた。アフガニスタン、ハイチ、ミャンマーなど、安保理決議が新たに対応したケースもあり、大国が依然として安保理を何らかの協力のパイプ役と見なしていることがうかがえる。しかし、安保理と国連システムは、サヘル地域におけるジハード主義者の暴力の急増、コンゴ民主共和国での暴力の高まり、国連がすでに危機管理の役割を担っていたハイチでの法と秩序の崩壊など、一連のケースで決定的な解決策を見出すことはできなかった。

国連が2022年を乗り切ったとしても、ロシアとウクライナの同盟国が欧州安全保障協力機構（OSCE）で妥協の余地を見出すことはより難しくなり、欧州連合（EU）と北大西洋条約機構（NATO）は紛争管理よりもウクライナと領土防衛にますます重点を置くようになった。ヨーロッパ以外では、アフリカ連合と、G5サヘル（マリ、モーリタニア、ブルキナファソ、ニジェール、チャド）や西アフリカ諸国経済共同体を含むアフリカのサブ地域が、ジハード主義者の暴力とクーデターという並行する課題に対処するために奮闘した。一方、ソマリアとモザンビークでは、国連

軍と多国籍軍がジハード主義組織を掃討することに成功した。東南アジアでは、東南アジア諸国連合（ASEAN）がミャンマーにかかわる外交に行き詰った。

## 和平合意

2022年和平合意の機会は限られていた。国連はイエメンで4月から10月まで続いた停戦を取り決めることに成功し、暴力は続いているものの、明らかに死亡率の低下と援助へのアクセスの改善につながった。一方、スーダンにおける2021年を通じて続いた軍と市民の混乱では、アフリカ諸国、サウジアラビア、国連、米国による調停者らによって、スーダン軍事当局は文民政府の新たな枠組みを受け入れて合意するように促された。

エチオピア軍とその同盟国による軍事行動により、ティグラヤ人民解放戦線は2022年11月に休戦を求めざるを得なくなった。コロンビアでは、左派の新政権が2022年後半に多くの武装勢力と和平構想に取り組んだが、12月までの進展は不透明だった。●



### 3. 多国間平和活動

2022年に活動した多国間平和活動は64件で、前年に比べ1件増加した。2022年に開始されたのは、集団安全保障条約機構（CSTO）のカザフスタン集団平和維持部隊、アフリカ連合ソマリア移行ミッション（ATMIS）、西アフリカ諸国経済共同体ギニアビサウ安定化支援ミッション（SSMGB）、東アフリカ共同体コンゴ民主共和国地域部隊（EACRF-DRC）、アフリカ連合エチオピア監視・検証・遵守ミッション（AU-MVCM）の五つである。2022年に終了したのは、カザフスタンのCSTO集団平和維持軍、欧州安全保障協力機構（OSCE）のウクライナ特別監視団（SMM）、ソマリアのアフリカ連合ミッション（AMISOM）、ミンダナオ島の国際監視団（IMT）の四つ。

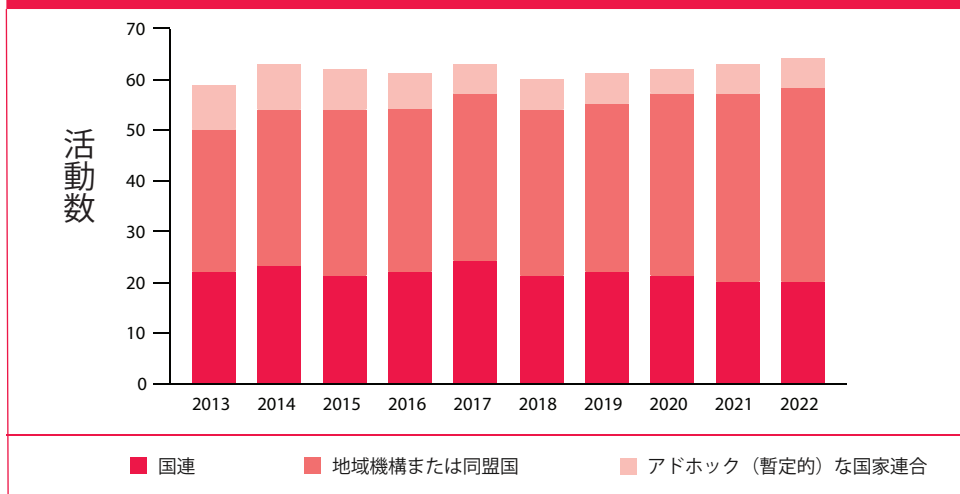
2022年、多国間平和活動に派遣された人員数は世界的に増加し、2016年から2021年にかけての人員数の減少傾向を反転させた。2022年の増加

の大部分は、サハラ以南のアフリカにおける活動への派遣の変動を反映したもので、サハラ以南のアフリカは引き続き、最も多くの平和活動と人員を受け入れている。2022年に新設された5件の活動のうち4件がこの地域で開始され、そのすべてが地域機構によるものであった。こうした新設は、平和活動の地域化が進み、文民要員よりも制服組の派遣が重視されていることを示している。

#### 国連平和活動における死者数

2022年の国連平和維持活動中に死亡したのは74人（軍事要員53人、文民要員13人、警察要員8人）、現地スタッフは27人で、2021年より21人少ない。2022年の死者総数は減少したものの、悪意ある行為による死者（敵対的死者）は2021年の24人から2022年には32人に増加した。マリにおける国連多次元統合安定化ミッション（MINUSMA）での登録された死者数

#### 多国間平和活動の実施機関内訳（2013～22年）



## 地域別および組織の種類別の多国間平和活動数・派遣人員数（2022年）

実施期間	南北アメリ カ	アジア・ オセアニア	ヨーロッ パ	中東・北ア フリカ	サブサハラ・ アフリカ	合計
活動数	3	5	18	14	24	64
国連	2	2	2	7	7	20
地域機構・同盟	1	1	13	6	17	38
アドホック（暫定的）な国家連合	0	2	3	1	0	6
人員数	306	311	7 567	14 206	92 594	114 984
国連	279	301	1 013	12 362	66 553	80 508
地域機構・同盟	27	-	5 431	693	26 041	32 192
アドホック（暫定的）な国家連合	-	10	1 123	1 151	-	2 284

-- 該当なし

注 活動中の件数は、2022年までのもので、途中で撤退したものも含む。人員数は2022年12月31日現在。

は25人で、2021年より10人少なかったが、2022年も引き続き、平和維持活動にとって最も死者数の多いミッションだった。最も死者が多かったのは3月で、国連コンゴ民主共和国安定化ミッション（MONUSCO）のヘリコプターが墜落し、国連平和維持要員8人が死亡した。

### 受け入れ国政府との関係悪化と地政学的対立の激化

コンゴ民主共和国とマリから国連職員が追放された2022年、平和活動と受け入れ国政府との関係は一層困難な状況にある。こうした関係の悪化は、国連平和維持活動が非効率であるとして、両国での国連平和維持活動の撤退を要求するデモによって勢いづいた。マリや中央アフリカ共和国では、人権侵害や偽情報拡散の告発を受けているロシアの民間軍事会社「ワグネル」の存在によって、こうした困難な関係がさ

らに複雑化した。最後に、ウクライナ戦争は、すでに高まっていた地政学的対立、特に西側諸国とロシアとの対立を悪化させてしまった。これは、OSCE SMMの閉鎖や、これは、OSCE SMMの閉鎖や、国連安全保障理事会内の難しい政治力学に影響を与えた。●





## 4. 武力紛争における民間軍事会社

### 傾向とアクター、懸念される問題

過去20年間、民間軍事会社(PMSC)は急成長を遂げてきた。普遍的に受け入れられ、法的に定められたPMSCの定義はなく、この分野はしばしば法的空白の中で運営されているが、PMSCの従業員は兵士でも民間人でもなく、通常、傭兵と定義することもできない。イラク戦争(2003~11年)とアフガニスタン戦争(2001~21年)は、民間軍事産業に対する認識を一変させ、米国の請負業者による大規模な派遣は、世界中に新たな市場機会をもたらした。PMSCの成長の要因は地域や国家によって異なるが、そのほとんどは、国家が保有していない、あるいは国家が独自に開発したり実行したりするにはコストがかかりすぎるスキルやサービスをPMSCが提供するという、コスト効率の計算によるものである。

今日、PMSCは世界のほぼすべての国で、多種多様なクライアントのために活動し、安全保障の重要な機能を担っている。PMSCの主な活動主体には、PMSCが本部を置くホスト国と、その国内の主要企業の両方が含まれる。米国、英国、中国、南アフリカを合わせると、PMSC全体の約70%をホストしていると推定される。ロシアは比較的小規模なPMSCセクターを持つが、間違いなく他の国よりも戦闘にPMSCを利用している。

世界中には何千ものPMSCが存在するが、そのほとんどは法律を遵守し、任務の範囲内で活動し、一般的には活動地域の安定化と安全保障に貢献して

おり、国連や非政府組織と緊密に連携していることが多い。しかし、過去20年の間に、紛争地域や安全保障環境において知名度の高いPMSCが何社か台頭してきたことで、この業界に対する社会の関心が高まっている。

### サブサハラ・アフリカにおける民間軍事会社

サブサハラ・アフリカにおける近年の傾向から、台頭しつつあるPMSCは国家政策や地政学的競争の手段として、国家の利益と密接かつ共生的に結びついていることがうかがえる。ロシアと中国がアフリカにおけるPMSC活動の現在の拡大を牽引しているように見えるが、それ以前の活動の波は、ヨーロッパの旧宗主国が主導していたか、冷戦時代の代理的な対立関係の一部であった。現在は、地政学的な対立が激化し、武力紛争が国際化する中でPMSCが台頭しており、天然資源の管理と採掘が共通の焦点となっている。

西側のPMSCは、特にさまざまな対テロ構想において、アフリカで積極的な活動を続けているが、直接的な戦闘任務には就いていない。これとは対照的に、ロシアのPMSC、特にワグネル・グループは、通常、反政府勢力の脅威にさらされた政府(臨時政府または軍事移行政府)のために、価値の高い天然資源や採掘権で報酬を得て、直接軍事作戦に従事している。ワグネル・グループは、サハラ以南のアフリカにおける人権侵害や国際人道法違反の疑いで、数多くの国連報告書や調査対象になっている。

中国のPMSCは、より緩やかに、抑制的かつ限定された形で出現してきた





## ワグネル・グループ

ロシアの民間軍事会社は、リビア、シリア、ウクライナのほか、サハラ以南のアフリカのいくつかの紛争で戦闘任務に就いている。懸念の中心は、事実上ロシア政府の代理組織であるワグネル・グループの活動である。ワグネル・グループの活動は、人権侵害、国際人道法の違反、搾取的な契約、選挙への介入に関連している。マリだけでも、2020年から22年にかけて、ワグネル・グループに関連する九つの事件で450人以上の民間人が殺害された。ウクライナでは、ワグネル・グループはロシア軍部隊とともに大規模に展開し、他の紛争から軍備を再配置し、アフガニスタン、リビア、シリアから戦闘員を募集している。

が、中国の投資、インフラ開発、貿易拡大に密接に関連している。このことは、PMSCを含む中国の利益やアクターがより持続的に関与し、天然資源へのアクセスや、より広くはサハラ以南のアフリカの政治力学に、より大きな戦略的影響を与えることを予兆しているのかもしれない。

## 現在の規制状況

武力紛争や脆弱な環境におけるPMSCの利用は拡大しているように見えるが、このセクターを規制するための既存の国際的な取り組みや規範の妥当性については疑問が残る。重要な規制上の課題のひとつは、特にロシアとトルコによるPMSCを代理アクターとして利用した武力紛争である。このようなPMSCの派遣は、国際法上の傭兵の定義から外れることが多いため、ワグネル・グループにテロリストの指定を求めたり、その指導者に制裁を加えるなど、テロ対策のアプローチをとる国もある。刑事司法制度の下で傭兵や

PMSC要員の責任を追及しようとするケースは稀である。

国連における規制の努力は、ウクライナ戦争とワグネル・グループの活動によって活性化している。国連の政府間作業部会プロセスは、傭兵を取り締まる国際的な法的規定と、モンロー文書や民間軍事会社のための国際行動規範のようなPMSCを取り締まるマルチステークホルダー・イニシアチブによるソフトな規制アプローチとの間のギャップに対処しようとしている。しかし、実質的な内容はおろか、法的拘束力のある文書の必要性についてのコンセンサスは、まだ得られていない。2022年の作業部会での議論では、いくつかの重要な問題が浮上した。各国は、この文書を拘束力のあるものにすべきか、拘束力のないものにすべきかについてまだ合意できず、その範囲、人権条項、被害者に対する説明責任と救済措置に関する内容についてもコンセンサスを欠いている。議論は2023年も国連で継続されるが、それが具体的に信頼できる規制改革につながるかどうかは定かではない。●



## 5. 軍事費と兵器生産

世界の軍事費は2022年に8年連続で増加し、2022年にはSIPRIが記録した過去最高の水準である22,400億米ドルに達したと推定される。前年比3.7%の増加にもかかわらず、世界の国内総生産（GDP）に占める世界の軍事費の割合は2.2%にとどまった。各国政府は平均6.2%の予算を軍事費に費やしており、これは1人当たり282米ドルに相当する。

### ロシア・ウクライナ戦争の影響

ウクライナでの戦争は、2022年の世界と地域の軍事費に大きな影響を与えた。ヨーロッパの軍事費は13%増加し、ほとんどの中西欧諸国はすでに世界最大の軍事費支出国であったが、追加的な軍事費の大幅な増加で侵攻に対応した。また、将来的な増額の計画も立てられ、2033年まで継続的に増加する国もあった。このことは、戦争とそれに伴うヨーロッパの軍事費の増加が、現在進行中の世界の軍事費の増加傾向を悪化させることを示唆している。これらの配分のほとんどは、軍備の近代化と兵員数の増加である。例えばドイツは、GDPの2.0%を軍事費に充てる追加的増額を計画している。

ウクライナへの軍事援助も、中欧・西欧と北米における軍事費増加の一因である。これらのサブリージョンの大半の国は、ウクライナに財政的な軍事援助を送るか、軍事装備を提供した後も備蓄を補充するための支出を増やした。ウクライナ自身の軍事費は7倍以上に増加し、同国経済の3分の1以上に達した。西側諸国からの経済制裁にもかかわらず、ロシアの軍事費も9.2%増加した。

## 世界の軍事費（2022年）

地域	支出額 (米ドル)	増減 (%) 2021-22
アフリカ	39.4	-5.3
北アフリカ	(19.1)	-3.2
サハラ以南 アフリカ	20.3	-7.3
南北アメリカ	961	0.3
中米及び カリブ海諸国	11.2	-6.2
北米	904	0.7
南アメリカ	46.1	-6.1
アジア・オセアニア	575	2.7
中央アジア	1.4	-29
東アジア	397	3.5
オセアニア	35.3	0.5
南アジア	98.3	4.0
東南アジア	43.1	-4.0
ヨーロッパ	480	13
中央・西ヨーロッパ	345	3.6
東ヨーロッパ	135	58
中東	(184)	3.2
世界合計	2 240	3.7

( ) = 不確実な推定値。

注：支出額は米ドル、現在の物価と為替レート。増減は恒常（2021年）米ドルに基づく実質ベース。

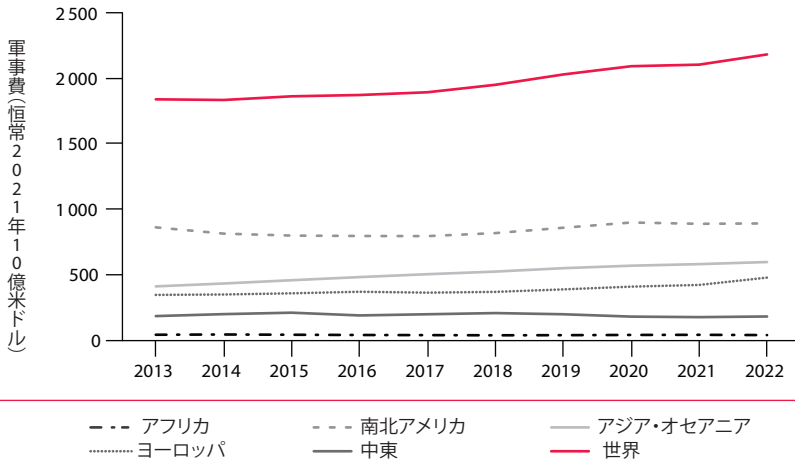
### その他の地域の支出傾向

中東の推定軍事支出は4年ぶりに増加し、3.2%増となった。サウジアラビアはこの地域最大の軍事支出国であり、同国の16%の増加がこの地域の増加の主な理由である。中東で2番目に軍事費が大きいイスラエルでは、軍事費は4.2%減少した。

アジア・オセアニアの2022年の支出は2.7%増加した。中国で進行中の軍備近代化と、インドと日本の支出増加が、この地域の軍事支出を押し上げる大きな



## 地域別軍事支出 (2013-2022年)



要因となっている。日本の軍事費は3年連続でGDP比1.0%の閾値を超え、1960年以來の高水準となった。さらに政府は、2027年までに安全保障費の総額をGDP比2.0%まで引き上げる計画を発表した。日本の安全保障政策の転換は、特に中国や北朝鮮による地域的緊張の高まりの結果である。世界第2位の軍事費支出国である中国の軍事費は、28年連続で4.2%増加した。これによって米国との差は縮まった。

米国は依然として世界最大の軍事費支出国であるが、例外的に高水準のインフレが発生したため、名目では8.8%の軍事費の増加が、実質では0.7%の増加にとどまった。その結果、南北アメリカの軍事費全体は0.3%の微増にとどまった。

軍事費が減少した唯一の地域はアフリカで、5.3%の減少であった。これは2018年以來初めての減少であり、2003年以來最大の減少であった。同地域の最大支出国における経済パフォーマンスの低下と自然災害が、安全保障上の

課題が続いているにもかかわらず、軍事費の減少につながった。

## SIPRIトップ100

2021年（データが入手可能な最新の年）武器生産・軍事サービス大手100社（SIPRIトップ100）の武器販売額は合計5,920億米ドルで、2020年より1.9%増加し、少なくとも2015年以降は増加傾向が続いている。この成長は、パンデミックの影響が続いていること、とりわけサプライチェーンの混乱、労働力不足、半導体の不足にもかかわらず生じたものである。米国は引き続きランキングの上位を独占し、40社、武器総売上高2,990億米ドルに達した。 ●



## 6. 国際的な武器移転

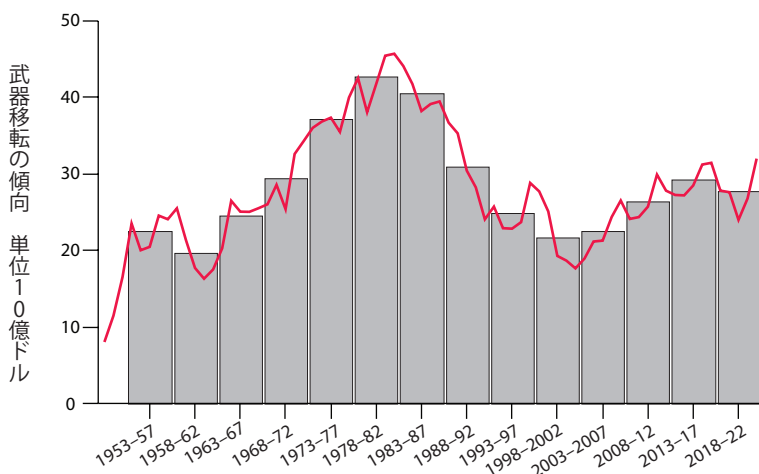
2018～22年の5年間ににおける主要武器の国際移転量は、2013～17年よりも5.1%少なく、2008～12年よりも3.9%多かった。2018-22年の移転量は冷戦終結後最高水準にあったが、それでも武器移転がピークに達した1978-82年と1983-87年の合計を約35%下回った。各国の武器取得は、多くの場合、外国の供給国からのものであるが、武力紛争や政治的緊張によって大きく左右される。ロシアのウクライナ侵攻後のヨーロッパを筆頭に、多くの地域で緊張が高まっていることが強く示唆されており、今後数年間は主要な武器に対する需要が高まる可能性が高いと思われるが、その多くは国際的な移転によって満たされるであろう。

## 主要武器の供給国

SIPRIは、2018年から22年にかけての主要武器の輸出国として63カ国を特定したが、ほとんどは小規模な輸出国である。25大供給国が総輸出量の98%を占め、この内の5大供給国（米国、ロシア、フランス、中国、ドイツ）が総輸出量の76%を占めた。

1950年以降、米国とロシア（1992年以前はソ連）が一貫して最大の供給国であった。しかし、2018年から22年にかけて、米国は世界最大の武器供給国としての地位を固め、ロシアとの差は拡大した。2018-22年、アメリカの武器輸出は2013-17年よりも14%増加し、世界全体に占めるシェアは33%から40%に上昇した。対照的に、ロシアの武器輸出は31%減少し、世界全体に占める割合は22%から16%に低下した。今後の見立てでは、米国とロシアの格差が拡大し、数年以内にロシアが第2位の武器供給

## 武器移転の傾向（1955-2022年）



注：棒グラフは5年間の武器移転量の年平均を、折れ線グラフは年合計を示す。



## 主な武器貿易国 (2018年-2022年)

輸出国	世界シェア(%)	輸入国	世界シェア(%)
1 米国	40	1 インド	11
2 ロシア	16	2 サウジアラビア	9.6
3 フランス	11	3 カタール	6.4
4 中国	5.2	4 オーストラリア	4.7
5 ドイツ	4.2	5 中国	4.6
6 イタリア	3.8	6 エジプト	4.5
7 英国	3.2	7 韓国	3.7
8 スペイン	2.6	8 パキスタン	3.7
9 韓国	2.4	9 日本	3.5
10 イスラエル	2.3	10 米国	2.7

国ではなくなる可能性を強く示している。

第3位のサプライヤーであるフランスによる武器輸出は、2013-17年と2018-22年の間に44%増加し、中国とドイツによる輸出はそれぞれ23%と35%減少した。

## 主要武器の輸入国

SIPRIは、2018-22年の主要武器の輸入国として167カ国を特定した。5大武器輸入国はインド、サウジアラビア、カタール、オーストラリア、中国であり、これらを合わせると武器輸入総額の36%を占めた。2018-22年に主要武器の輸入量が最も多かった地域はアジア・オセアニアで、世界全体の41%を占め、次いで中東(31%)、ヨーロッパ(16%)、南北アメリカ(5.8%)、アフリカ(5.0%)であった。2013年から17年と2018年から22年の間に、ヨーロッパ(47%増)への武器の流れは増加したが、アフリカ(40%減)、南北アメリカ(21%減)、中東(8.8%減)、アジア・オセアニア(7.5%減)への流れは減少した。

## 主要武器の地域別輸入量

輸入している地域	世界シェア(%) 2018-22	輸入量の変化(%) (2013-17年と2018-2022年の比較)
アフリカ	5.0	-40
南北アメリカ	5.8	-21
アジア・オセアニア	41	-7.5
ヨーロッパ	16	47
中東	31	-8.8

167の輸入国の多くは、武力紛争に直接関与しているか、輸入された主要武器が重要な役割を果たすような他国との緊張関係にある。また、輸出国の多くは、少なくとも部分的には紛争や緊張関係の直接的な利害関係者であるため、たとえ武器輸出政策と矛盾するような武器供給であっても、積極的に武器を供給している。

## 武器輸出の金銭的価値

武器移転に関するSIPRIのデータはその金銭的価値を表すものではないが、多くの武器輸出国はその金銭的価値について統計的な数字を公表している。このデータに基づき、SIPRIは、世界の武器貿易の総額は、2012年の950億米ドル(2021年米ドル換算)に対し、2021年(財務データが入手可能な最新年)には少なくとも1,270億米ドルに上ると推定している。2021年の武器貿易総額は、2021年の世界の国際貿易総額の約0.5%である。●



## 7. 世界の核兵器

2023年の開始時点で、米国、ロシア、英国、フランス、中国、インド、パキスタン、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）、イスラエルの9カ国が合計で約12,512発の核兵器を保有しており、このうち9,576発が潜在的に運用可能であると考えられている。これらの核弾頭のうち、推定3,844発が運用部隊とともに配備されており、そのうち約2,000発は、前年と同数の厳戒態勢で運用されている。

### 核兵器

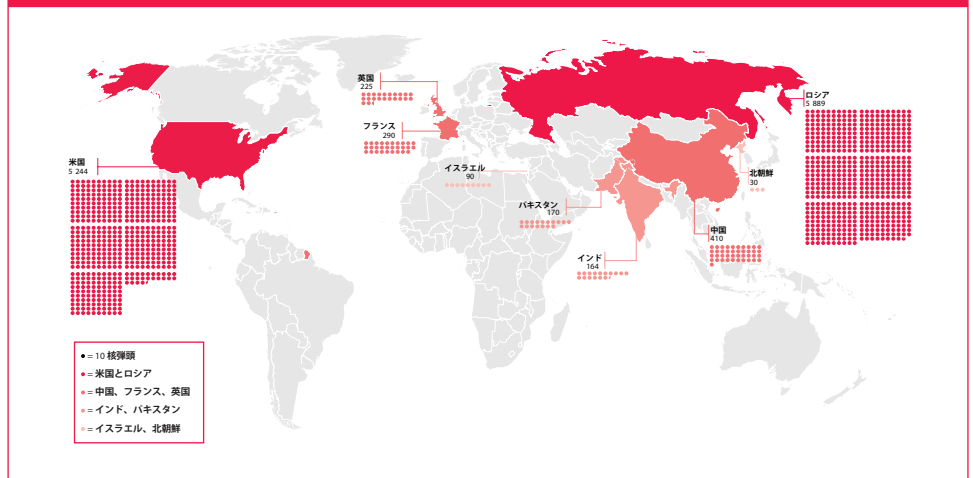
世界の核弾頭数は減少し続けている。しかしこれは主に、米国とロシアが古くなった核弾頭を解体したことによるものである。運用対象の核弾頭の削減は停滞していると見られ、その数は世界的に再び増加に転じている。同時に、米国もロシアも、核弾頭とミサイル、航空機や潜水艦の運搬システム、核兵器製

造施設の近代化のために大規模で多額の計画を進めている。

中国は、核兵器の大幅な近代化と増加の真っ最中である。核兵器保有量は今後10年間増加し続けると予想され、その間に少なくともロシアや米国と同数の大陸間弾道ミサイル（ICBM）を配備すると予測されている。しかし、中国の全体的な核弾頭保有量は、これらの国よりも依然として少ない状態が続くと予想される。

他の保有国が持つ核兵器の数はさらに少ないが、すべての国が新たな兵器システムを開発・配備しているか、その意向を表明している。インドとパキスタンも核兵器の保有量を増やしていると思われ、英国も保有量を増加させる計画を発表している。北朝鮮の核軍事計画は依然として国家安全保障戦略の中心であり、最大30発の核兵器を製造している可能性がある。北朝鮮は2022年中に90回以上の弾道ミサイル発射実験を

### 世界の核兵器の保有分布（2023年1月時点）



注：この地図で使用されている境界線は、SIPRIによる承認または受け入れを意味するものではない





## 核分裂性物質の世界在庫量 (2022)

核兵器の原料は核分裂性物質で、高濃縮ウラン (HEU) か分離プルトニウムである。中国、フランス、ロシア、パキスタン、英国、米国は、核兵器に使用するHEUとプルトニウムの両方を生産しており、インドとイスラエルは主にプルトニウムを生産している。北朝鮮は核兵器用のプルトニウムを生産しているが、核兵器用のHEUも生産していると考えられている。民生用原子力産業を持つすべての国は、核分裂性物質を生産することが可能である。

「核分裂性物質に関する国際パネル」は世界の核分裂性物質の在庫に関する情報をまとめている。

### 世界の在庫量, 2022

高濃縮ウラン	1 245
兵器として使用可能なもの	1 100
兵器に直ちに使用不可能なもの	
保護されていない	140
保護・監視対象	10
分離プルトニウム	
兵器として使用可能なもの	550
兵器に直ちに使用不可能なもの	140
保護されていない	260
保護・監視対象	150

注：数値は四捨五入されており、合計と一致しない場合がある。

行った。イスラエルは、長年にわたって核政策を曖昧にし続けており、核兵器の数や能力の不確実性が憂慮される。

## 低い透明性

保有国の核兵器保有状況や核戦力に関する信頼できる情報の入手可能性には、かなりのばらつきがある。プルトニウムや高濃縮ウラン (HEU) といった核分裂性物質の生産量や、ミサイル戦力

## 世界の核戦力 (2023月1月時点)

国名	弾頭数 <sup>a</sup>		核兵器数 <sup>c</sup>
	配備済み <sup>b</sup>	合計	
米国	1770	3708	5244
ロシア	1674	4489	5889
英国	120	225	225
フランス	280	290	290
中国	-	410	410
インド	-	164	164
パキスタン	-	170	170
北朝鮮	-	30	30
イスラエル	-	90	90
合計	3844	9576	12512

- は、ゼロまたは無視できる数値

注：すべての推定値は概算である。SIPRIは毎年、新しい情報と以前の評価の更新に基づいて、世界の核戦力データを推定している。各国は最初に核実験を行ったとされる順に並んでいる。イスラエルが核実験を行ったという決定的なオープンソースの証拠はない。

a 「弾頭数」とは、配備されたすべての核弾頭と、何らかの準備の後に配備される可能性のある中央保管の核弾頭のことである。

b 「配備済み核弾頭」とは、ミサイルに搭載された核弾頭、または作戦部隊が配備された基地にある核弾頭である。ロシアと米国の配備弾頭数は、2010年の戦略兵器削減制限条約 (新START) 宣言の数値とは必ずしも一致しない。

c 「核兵器数」には、備蓄された核弾頭と解体待ちの引退した核弾頭が含まれる。

の観測に基づいて推定できる場合もある。 ●





## 8. 核軍縮・軍備管理・核不拡散

2022年初頭、国連安全保障理事会の常任理事国5カ国（中国、フランス、ロシア、英国、米国）の首脳による「核戦争の防止と軍拡競争の回避」に関する共同声明によって、軍備管理協定とコミットメントの重要性が強調された。しかし、2022年2月に核保有国のひとつであるロシアが近隣の非核保有国であるウクライナに本格的な侵攻を行ったことで、核軍備管理に関する二国間および多国間の関与は、年末までに大幅に後退した。2022年末には、常任理事国間の対話さえもが保留となり、専門家レベルの議論にとどまったと報じられている。外交の方向性が転換しない限り、軍備管理における新たな、そしてより危険な局面が目前に迫っている。

### ウクライナの原子力施設への攻撃

ウクライナ戦争は、国際原子力機関（IAEA）、ウクライナ当局、ウクライナの原子力施設の職員にとって、前例のない原子力施設の安全、セキュリティ、セーフガードの課題を突きつけた。稼働中の原子力発電所が、国軍の砲撃やミサイル攻撃によって攻撃されたり、軍によって占領されたりしたことは、かつてない事態だった。IAEAは2022年、ウクライナに複数回に渡り技術専門家を派遣し、その後、ウクライナの四つの原子力発電所すべてに常駐する体制を確立した。IAEAは加えて、戦時における原子力施設に対する脅威に対処するための概念的枠組み、「原子力の安全およびセキュリティに不可欠な7つの柱」を提唱した。

### 戦略的安全保障のための対話

ロシアとアメリカの二国間協議は2022年初頭にも続けられたが、いくつかの重要な問題についての立場の相違により難航した。2月の侵攻により米国は対話を中断し、その後、両国間の関与は限定的なものにとどまった。より広い範囲では、2010年に締結された戦略兵器削減制限条約（新START）の履行や、それに続く潜在的な枠組みに関する交渉にも影響を与えた。ロシアと米国は、2022年に新STARTのほとんどの項目を履行し続けたが、8月、ロシアは米国に対し、核兵器関連施設への立ち入り検査を再開する用意がないと通告した。こうした戦略的安定のための対話の中断は、2026年の新START失効に伴う後継の軍備管理枠組みに向けた協議がないことも意味した。

中国とアメリカの間で提案されていた二国間の戦略的安定性のための対話枠組みについても、動きはなかった。中国は依然として、前提条件なしの軍備管理協議に参加することに消極的である。

### イランとJCPOA

イランのロシアへの軍事支援は、ウクライナでの戦争がイランの核開発計画に関する包括的共同行動計画（JCPOA）の再協議に影を落とすことを意味する。2021年4月にウィーンで始まった協議は、解決に至ることなく2022年にも続いた。協議は、イランの過去の核活動に対するIAEAの調査と、国内での抗議行動に対する政府の弾圧によって、さらに複雑なものとなった。JCPOAほど効果的にイランと米国双方の主要な懸念に対処する代替案は見あたらないにもかかわらず、JCPOAを復活させる



## 新STARTに基づくロシアと米国の戦略的攻撃兵器の総数

(2011年2月5日時点と2022年9月1日時点の比較)

項目	条約上の 上限 <sup>a</sup>	ロシア			米国		
		2011 年2月	2022 年9月	増減	2011年 2月	2022 年9月	増減
ICBM、SLBM、重爆撃機の配備数	700	521	540	+19	882	659	-223
配備されたICBM、SLBM、重爆撃機数に搭載された核弾頭 <sup>b</sup>	1 550	1 537	1 549	+12	1 800	1 420	-380
ICBM、SLBM、重爆撃機の配備・非配備の発射台	800	865	759	-106	1 124	800	-324

ICBM＝大陸間弾道ミサイル、SLBM＝潜水艦発射弾道ミサイル。

a この条約は2011年2月5日に発効し、2018年2月5日までに条約上の制限に達する必要があった

b 重爆撃機とは、巡航ミサイルや重力爆弾を装備しているか否かにかかわらず、もしくはより大きな兵器を搭載できるにもかかわらず、1つの弾頭を搭載しているものを指す

いにもかかわらず、JCPOAを復活させることの長期的な利益を疑問視する声が双方から上がり続けた。それどころか、コストやリスクはあるにせよ、現状にとどまることを望んでいると思われる。

### NPT再検討会議

2022年8月に開催された核兵器不拡散条約（NPT）第10回再検討会議において、国際社会は合意に近づいたものの、最終的に合意に達することはできなかった。ほぼすべての締約国が、実質的な内容について合意に達することを望んでいた。過去の再検討会議で障害となった問題（1995年の中東決議など）、あるいは今回の会議で障害になると予想されていた問題（2021年のオーストラリア、英国、米国の3カ国安全保障協定（AUKUS）、NPTと2017年の核兵器禁止条約（TPNW）の関係など）については意見の相違があったものの、妥協文書が作成された。コンセンサスの欠如は、主にロシアに起因している。2回連続

して、実質的な合意や勧告を得ることなく再検討会議が終了したことから、締約国は、2026年の再検討会議に先立ち、NPTの再検討プロセスをさらに強化するための作業部会を設置することで合意した。

### 核兵器禁止条約

TPNWの第1回締約国会議は、いくつかの重要な問題について合意に達した。科学諮問グループを設置するとともに、締約国は全会一致で政治宣言と行動計画を採択した。後者には、条約の普遍化、被害者支援、環境修復、国際協力・支援、これらを支援する科学的・技術的助言、より広範な核軍縮・不拡散体制の支援、多様性、条約のジェンダー条項の実施など、50の具体的行動が含まれている。しかし、核保有国全てが非締約国のままであるため、条約の中核的目的である核軍縮への道のりは依然として遠い。 ●



## 9. 化学・生物学・ 保健安全保障上の脅威

2022年もCovid-19は依然として蔓延していたが、致死率は2020～21年に比べて大幅に減少した。しかし、パンデミックの起源については依然として政治的に敏感な問題であり、2022年末になっても未解決のままであった。さらに、2022年7月には、世界的なMPOXの流行が拡大し、WHOは「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」であると宣言した。2022年も、パンデミックの予防や準備、対応を強化するための新たな国際条約に向けた交渉が続けられた。

### 生物兵器管理

ロシアが長年にわたり批判してきた西側諸国の「バイオラボ」での非道な活動に関する議論は、2022年に大きく展開した。2022年9月には、1972年の生物毒素兵器禁止条約(BWC)第5条に基づく正式な協議会合が開かれ、国連安全保障理事会でも数回にわたって協議が行われた。そして2022年10月、ロシアから「ウクライナにおける軍事生物学的活動」の調査を求める前例のない要請が出された。ロシアを除くすべての理事国は、提出された証拠を不十分として、この要請に反対票を投じた。

2022年の主要な生物兵器の軍縮・不拡散活動は、BWC準備委員会、国連総会第1委員会、BWC第9回再検討会議(RevCon9)に関連して実施された。現在の地政学的な課題、長年のBWCの停滞、ロシアの疑惑にもかかわらず、RevCon9は、2023から2026年に再び審議する計画で合意し、BWC強化に関する

審議会を設置するという、ささやかな成功とともに幕を閉じた

### 化学兵器管理と軍縮

化学兵器の使用疑惑や化学兵器禁止機関(OPCW)内の調査チームの活動に関するものを含め、1993年の化学兵器禁止条約(CWC)の締約国間で2022年中にいくつかの対立があった。シリアにおける化学兵器使用の疑いに関する調査は継続され、2022年には新たな化学兵器使用の事例は報告されなかったものの、認定された事例の数は、2014年以降に事調査団が調査した合計71の事例の中で20事例に増加した。OPCWは2022年末、シリアの化学兵器プログラムに関する報告は「依然として正確かつ完全とは言えない」と評価した。

シリア以外でも、2020年にロシア人のアレクセイ・ナワリヌイが有毒な神経剤「ノビチョク」を用いて攻撃された事件や、複数あるものの未だ証明されていないウクライナ戦争中の違法な化学物質活動疑惑に関連して、2022年中に追跡調査が行われたが、ほとんど結論は出ていない。

CWCの締約国で唯一、化学兵器廃棄を宣言している米国は、2023年末までにスケジュールに則って残りの同兵器について廃棄を完了する予定である。 ●



## 10. 通常兵器の軍備管理と新兵器技術の規制

### ヨーロッパにおける通常兵器管理

ヨーロッパは、統合された通常兵器管理体制を構築した唯一の地域である。しかし、ロシアとヨーロッパとの間の地政学的な対立は、その枠組みの崩壊または無効化をもたらしている。例えば、2011年のウィーン文書では、ヨーロッパの信頼と安全保障を構築するためのいくつかの措置が示され、ウクライナとの国境付近におけるロシアの軍備増強に対して批判的な注目を向けさせることができたが、2022年2月のロシアによる本格的な侵攻を防ぐことはできなかった。既存の通常兵器の軍備管理は、ヨーロッパで長く続いている他の紛争管理とはほとんど関連性がないように思われ、軍備管理の要素を含む新しい秩序を再構築することは極めて困難である。

### ロシア・ウクライナ戦争における非人道的兵器の使用

通常兵器の軍備管理に関する現代の議論の多くは、「人道的軍縮」という概念によって形成されている。強力かつ効果的な人道的軍縮に関する国際法の必要性は、ロシアによるウクライナ侵攻と、そこでのクラスター弾、対人地雷 (APM)、人口密集地域での広域効果を持つ爆発性兵器 (EWIPA) の使用によって、改めて強調された。人道的軍縮条約や規範の下で禁止または制限されている兵器を使用していたため、これらの攻撃は多数の民間人に犠牲者をもたらし、また、国際的な非難を招いた。

### 自律型兵器システム

2017年以来、政府の専門家グループが自律型兵器システム (AWS) の規制に取り組んできた。2022年の議論では、ほとんどの国が、AWSを管理する「規範的および運用的枠組み」をさらに発展させる必要があること、そして、特定のAWSを禁止する一方で、他のすべてのAWSの開発と使用には特定の制限と要件を設けるという、2段階アプローチを選択肢のひとつとすることで合意した。しかし、一部の国はこのアプローチにさえ反対し続けた。

### 非人道的兵器の規制

非人道的とみなされる兵器を保持、開発、使用することを選択した少数の国家は、そのような兵器を規制するための主要な多国間条約の強化を、繰り返し拒否あるいは遅延させてきた。それにもかかわらず、2022年には四つの明るい進展があった。第1に、アイルランドが主導した別個のプロセスにより、2022年11月に83カ国によるEWIPAに関する政治宣言が採択された。第2に、国連総会は2022年12月、「武力紛争に関連する環境の保護に関する原則」をコンセンサスで採択した。第3に、米国は2022年6月、APMに関する新たな方針を発表し、APMの移転、開発、生産、取得を事実上禁止した。最後に、各国は、小火器・軽兵器 (SALW) 製造における技術開発の影響についての議論を検討することに合意し、SALWが与えるジェンダーへの影響を引き続き認識し、弾薬管理のための新たな国際的枠組みの構築に着手した。●



## 11. 宇宙とサイバー空間

ウクライナ戦争中、衛星システムやその他の重要インフラが根強くサイバー攻撃の標的になってきたが、これは宇宙空間とサイバー空間の重要性が増し、融合が進んでいることを示している。たとえば、民間衛星通信会社の地上端末に対するサイバー攻撃は、ヨーロッパ全土に波紋を広げた。サイバー攻撃は、国防省や軍隊といったウクライナ政府の主要部署にも向けられた。さらに、農業、金融、IT分野の組織もサイバー攻撃の標的にされ、ウクライナの通信ネットワークや電力施設に障害が発生した。サイバー犯罪とサイバー戦争の境界線を曖昧にし、国境を越えて軍民双方に影響を与えた攻撃もあり、ウクライナ戦争は、宇宙空間とサイバー・ガバナンスが対処すべき問題を浮き彫りにしている。

宇宙空間とサイバー空間の接点におけるこうした攻撃は、一時的あるいは恒常的に、必要不可欠なサービスを麻痺させたり、遮断したりする。このようなサイバー攻撃の責任を特定することは困難であるため、宇宙とサイバー空間のガバナンスに関する多国間フォーラムでの議論では、国家の説明責任を明確にし、民間人への影響を防止または軽減するためのさらなる措置の必要性が強調されている。

## スペース・サイバー・ネクサス

宇宙とサイバースペースの重複領域（スペース・サイバー・ネクサス）には、少なくとも三つの主要な側面がある。第1に、サイバー攻撃が宇宙システム、特にデータ送信に関わるデジタル・コンポーネントに向けられる恐れがある。第2に、この二つの領域は、攻撃源の特定や国家の説明責任の立証が難しいため、国際的なガバナンスと同様の課題を抱えている。第3に、国際人道法を含む国際法は、宇宙とサイバースペースの両領域に適用されるが、そのシステムは往々にして民間と軍事の両方の機能を持ち、複数の国家によって使用されているため、そのようなシステムの運用については疑問がある。

## 宇宙ガバナンス

宇宙ガバナンスの面では、国連総会において、破壊的なデブリを発生させる直撃型対衛星ミサイル（DA-ASAT）実験を禁止する決議が、過半数の国によって採択されたことは、小規模ながら新たな対策への重要な一歩となった。2022年の第1回、第2回の協議に向けて決議76/231に基づいて招集された「宇宙における脅威の軽減に関する国連オープンエンド審議会（OEWG）」において、破壊的なDA-ASAT実験は宇宙システムに対する脅威のひとつとして議論された。しかし、ウクライナにおける敵対行為の継続や、宇宙ガバナンスの優先事項に関する見解の相違を考慮すると、多国間協議を通じて将来の対策に関するコンセンサスを得ることは困難であろう。





## サイバー・ガバナンス

サイバー・ガバナンスに関しては、「2021-2025年の情報通信技術の安全保障と利用」に関する第2回OEWGが、厳しい地政学的環境に直面しながらも審議を継続した。国連総会第1委員会は、現在のOEWG終了後も恒久的で包括的なメカニズムとして継続する行動計画（POA）の提案を歓迎した。一方で、この提案は、民間部門や非政府組織による国連会議への参加と同様に依然として論争の的となっている。さらに、ウクライナ紛争前と紛争中にロシアとウクライナの国家・非国家主体双方によって行われたとされる、民間の重要インフラに対する継続的なサイバー攻撃は、現在進行中の国連プロセスで策定された自主的な規範を実施することの難しさを示している。

しかし、サイバー空間に関する規範を強化するための活動やメカニズムの構築は、現在進行中である。第2回OEWGでは、コンタクト・ディレクトリの作成など、サイバー能力および信頼醸成のための措置が確立されている。また、ウクライナだけでなく、ロシアと米国の間でも、サイバー犯罪者逮捕のための国際的な警察組織の協力が進展している。2022年のランサムウェア対策イニシアチブの国際サミットでは、サイバー犯罪だけでなくサイバー戦争にも活用されるランサムウェアに対する行動計画が示された。米国政府がマイクロソフトに対し、サイバー攻撃対策に役立てるため、マルウェア

「FoxBlade」のコードをヨーロッパ諸国に提供しよう要請したことからも、産業界との協力も広がっていることがわかる。

## サイバー攻撃に使用されるマルウェアの種類

### バックドア

バックドアは、システムのセキュリティ・メカニズムをかいぐり、コンピュータ・システムや暗号化されたデータに侵入することを可能にする。

### ランサムウェア

ランサムウェアは、身代金（ランサム）を支払わない限り、データを公開したり、永久にアクセスを遮断したりすると脅迫する。

### トロイの木馬

トロイの木馬は、正規のプログラムを装ってマルウェアをコンピュータにダウンロードする。

### ワイパー

ワイパーは、接続されたドライブからユーザーデータやパーティション情報を消去し、システムを操作不能かつ回復不能にする。

## 被国家主体の規制的役割

サイバー空間における民間セクターと政府の協力関係は、軍事サービスを支援するために経済界がますます関与しているという点で宇宙領域と類似している。特に、ウクライナの軍事サービスを支援する商業宇宙資産を標的にする可能性を示したロシアの声明は、潜在的なエスカレーションとガバナンスへの影響を暗示している。しかし、宇宙やサイバー空間を管理する国連のプロセスに、非国家主体が関与することに反対する国家もあり、規範の作成だけでなく、その実施においても、政府と民間セクターの双方を関与させることは、長期的な課題となっている。●



## 12. デュアルユースと武器貿易の規制

通常兵器、化学兵器、生物兵器、核兵器およびそれらの運搬システムに関連する軍事情品、さらにデュアルユース品目の貿易管理を強化するために、2022年も世界的な多国間・地域間の努力は継続された。しかし、2022年2月のロシアのウクライナ侵攻は、協調的な輸出措置の分野における各国の取り組みを大きく狂わせ、影響を与えた。

### 武器貿易条約

2022年8月に開催された2013年武器貿易条約 (ATT) 第8回締約国会議では、出荷後の管理に焦点が当てられ、転用情報交換フォーラムが初めて開催された。例年と同様、報告件数は減少した。締約国数は着実に、しかし緩やかに増加しているにもかかわらず、特にアジアと中東の国々の間では、加盟国間の大きなギャップが残っている。

### 多国間の武器禁輸措置

2022年には、14件の国連禁輸措置、22件の欧州連合 (EU) 禁輸措置、1件のアラブ連盟禁輸措置が実施された。当初中国が提案したハイチに対する国連の部分的武器禁輸措置は、2022年における唯一の新たな多国間武器禁輸措置であり、2018年以來の新たな国連武器禁輸措置であった。

国連の武器禁輸措置の解除や延長をめぐる国際的なコンセンサスのレベルは2022年に悪化し、一方では中国、ロシア、そして同じような考えを持つアフリカ諸国数カ国と、他方では主に欧米諸国との間で意見の相違が生じた。これは、サハ

## 2022年時点で効力のある多国間武器禁輸措置

### 国連 (禁輸措置14件)

・アフガニスタン (NGF, Taliban) ・中央アフリカ共和国 (一部、NGF) ・コンゴ民主共和国 (一部、NGF) ・ハイチ (NGF) ・イラン (一部) ・イラク (NGF) ・ISIL (ダーイシュ), アルカイダおよび関連個人・団体・北朝鮮・レバノン (NGF) ・リビア (一部、NGF) ・ソマリア (一部、NGF) ・南スーダン・スーダン (ダルフル、一部) ・イエメン (NGF)

### 欧州連合 (禁輸措置22件)

#### 国連禁輸措置の実施 (11件)

・アフガニスタン (NGF, タリバン) ・中央アフリカ共和国 (一部、NGF) ・コンゴ民主共和国 (一部、NGF) ・ハイチ (NGF) ・イラン (一部) ・イラク (NGF) ・ISIL (ダーイシュ) ・アルカイダおよび関連個人・団体・北朝鮮・レバノン (NGF) ・リビア (一部、NGF) ・ソマリア (一部、NGF) ・南スーダン・スーダン (ダルフル、一部) ・イエメン (NGF)

#### EUの武器禁輸措置で、国連の対応措置より範囲が広いもの (3件)

・イラン・南スーダン・スーダン

#### 国連に対応がない禁輸措置 (8件)

・ベラルーシ・中国・エジプト・ミャンマー  
・ロシア・シリア・ベネズエラ・ジンバブエ

### アラブ連盟 (禁輸措置1件)

・シリア

ISIL = イスラム国、

NGF = non-governmental forces、

一部 = 一定の条件を満たす場合に対象国政府への武器移転を認めることがある

ラ以南のアフリカのいくつかの国に対する国連武器禁輸措置に付随する、政府軍への武器移転の通知と承認の制度の延長に関する議論において顕著であった。

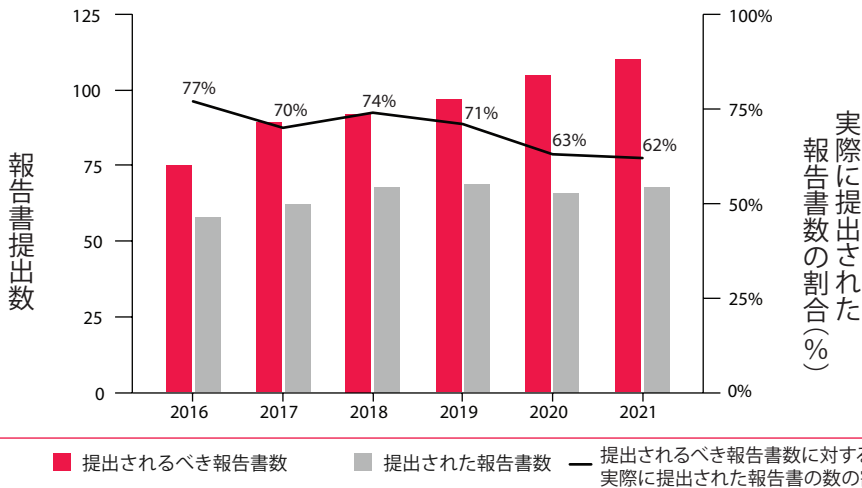
### ロシアとベラルーシに対する貿易制限

EUは、米国と志を同じくする10カ国とともに、ロシアとベラルーシに対し、安





## 年次報告書を提出する武器貿易条約締約国の数（2016-21）



全保障に焦点を当てた貿易規制を実施した。これは、加盟国の国内輸出管理制度を通じて実施されたもので、冷戦後の主要先進国に課されたものとしては最も重大かつ広範なものであった。この規制によって、ロシアの防衛産業への部品やコンポーネントの流れは明らかに途絶えた。それにもかかわらず、ロシアはこれらの規制を採用したグループに属さない国から、これらの品目の多くを入手し続けているとの指摘があり、これらの措置の有効性に疑問が投げかけられている。

### 輸出管理レジーム

ロシアのウクライナ侵攻に端を発した地政学的緊張の高まりは、オーストラリア・グループ (AG, 化学・生物兵器に対応)・ミサイル技術管理レジーム (MTCR)・原子力供給国グループ (NSG)・通常兵器及び関連汎用品・技術の輸出管理に関するワッセナー・アレンジメント (WA) といった四つの多国間輸出管理レジームに大きな影響を与えたが、その内容や程度はさまざまであっ

た。このような課題があるにもかかわらず、すべてのレジームが対面形式の会合に戻り、経験と優れた取り組みを共有し、管理リストを徐々に改善する取り組みを採択し、技術的な審議を継続した。

### 欧州連合 (EU) による輸出管理

単一市場において四つの輸出管理制度を実施するため、EUは、デュアルユース品目、ソフトウェア、技術、および一部の軍事品目の輸出、仲介、通過、積み替えを規制するための法律を制定した。2022年中、EUは、2021年に発効した新たなデュアルユース規制を実施するための措置を講じた。EUとその加盟国はまた、外国からの直接投資に対するスクリーニング規則を実施するための措置を報告し、2021年に設立された貿易・技術理事会の取り組みを通じて、米国との協調姿勢を強化し続けた。さらに、EUは共通のポジションの見直しに着手し、欧州平和ファシリテーターが資金提供する軍事物資の輸出をどのように管理するかについても協議した。●



## アネックス

### 2023年1月1日時点で発行している軍備管理および軍縮条約

- 1925 窒素ガス、毒ガスその他のガスの戦争における使用及び細菌学的戦法の禁止に関する議定書 (1925年 ジュネーブ議定書)
- 1948 集団殺害罪の防止及び処罰に関する条約(ジェノサイド条約)
- 1949 戦時における文民の保護に関する1949年8月12日のジュネーブ条約(第4条約); 及び  
1977年 ジュネーブ諸条約に追加される国際的武力紛争および非国際的武力紛争の犠牲者の保護に関する第1・2追加議定書
- 1959 南極条約
- 1963 大気圏内、宇宙空間及び水中における核兵器実験を禁止する条約(部分的核実験禁止条約, PTBT)
- 1967 月その他の天体を含む宇宙空間の探査及び利用における国家活動を律する原則に関する条約(宇宙条約)
- 1967 ラテンアメリカ及びカリブにおける核兵器の禁止に関する条約(トラテロルコ条約)
- 1968 核兵器の不拡散に関する条約(核不拡散条約, NPT)
- 1971 核兵器および他の大量破壊兵器の海底における設置の禁止に関する条約(海底非核化条約)
- 1972 細菌兵器(生物兵器)及び毒素兵器の開発、生産及び備蓄の禁止並びにそれらの破壊に関する条約(生物・毒素兵器条約, BWC)
- 1974 地下核実験制限条約(TTBT)
- 1976 平和目的地下核爆発制限条約(米ソ平和目的核爆発条約, PNET)
- 1977 環境改変技術の軍事的使用その他の敵対的使用の禁止に関する条約(Enmod条約)
- 1980 核物質の防護に関する条約
- 1981 過度に障害を与え又は無差別に効果を及ぼすことがあると認められる通常兵器の使用の禁止又は制限に関する条約(特定通常兵器使用禁止制限条約, CWC条約あるいは「非人道的兵器」条約)
- 1985 南太平洋非核地帯条約(ラロトンガ条約)
- 1990 欧州通常戦力条約(CFE条約)
- 1992 オープンスカイ(空中査察)条約
- 1993 化学兵器の開発、生産及び貯蔵の禁止並びに廃棄に関する条約(化学兵器禁止条約, CWC)
- 1995 東南アジア非核兵器地帯条約(バンコク条約)
- 1996 アフリカ非核兵器地帯条約(ペリンダバ条約)
- 1996 ユーゴスラビア(セルビア・モンテネグロ)、ボスニア・ヘルツェゴビナ、及びクロアチアにおける準地域的武器管理に関する合意
- 1997 銃器、弾薬、爆薬およびその他関連物質の不法製造及び密輸を防止する米州条約(CIFTA)
- 1997 対人地雷の使用、貯蔵、生産及び委譲の禁止並びに廃棄に関する条約(対人地雷禁止条約)
- 1999 通常兵器入手の透明性に関する米州条約2
- 2001 南部アフリカ開発共同体(SADC)地域における銃器、弾薬及びその他の関連物資の規制に関する議定書
- 2004 アフリカ大湖沼及びアフリカの角地域における小型武器及び軽兵器の防止、規制及び削減のためのナイロビ議定書
- 2006 ECOWAS小型武器条約
- 2006 中央アジア非核兵器地帯条約(セミパラチンスク条約)
- 2008 クラスター弾に関する条約
- 2010 新戦略兵器削減条約(新START)
- 2010 小型武器・軽兵器の規制に関する中央アフリカ条約(キンシャサ条約)
- 2011 信頼安全保障醸成措置に関するウィーン文書2011
- 2013 武器貿易条約(ATT)
- 2017 核兵器禁止条約(TPNW)



## 2023年1月1日時点で失効または発行していない条約

1996 包括的核実験禁止条約 (CTBT)  
1999 CFE条約適合化合意

## 安全保障協力機関の動向

2022年の動向は以下の通りである。

ロシアが欧州評議会から除名。ガボンとトンガがイギリス連邦に加盟。セントクリストファー・ネビスとトンガが国際原子力機関 (IAEA) に加盟。ブルキナファソは軍事クーデターによりアフリカ連合から一時加盟停止処分を受けた。●

## 2022年の主な出来事

- |          |   |
|----------|---|
| 1月3日     | 国連安全保障理事会の常任理事国5カ国が核戦争防止の必要性に関する共同声明を発表。                                    |
| 2月24日    | ロシア、ウクライナへの本格侵攻を開始  |
| 3月29日    | ロシア、ウクライナの首都キーウ周辺からの軍撤退を発表  |
| 4月2日     | 国連仲介のもと、フーシ派と国際的に承認されたイエメン政府との間で停戦が合意される。                                   |
| 5月23日    | 米国は他の13カ国とともにインド太平洋経済枠組を発足させる。  |
| 6月27-30日 | 北大西洋条約機構 (NATO)、新戦略概念とフィンランドとスウェーデンの加盟国招待に合意                                |
| 7月22日    | ロシアとウクライナ、黒海を通じたウクライナ産穀物の輸出再開に合意  |
| 8月17日    | 中国、少なくとも138の都市と県に最高レベルの赤色警報を発令  |
| 9月26日    | デンマークとスウェーデンの海域で、ロシアのガスをヨーロッパに送るパイプライン「ノルド・ストリーム」2本に爆発事故                    |
| 10月6日    | ジョー・バイデン米大統領が、ロシアがウクライナで核兵器を使用した場合、「ハルマゲドン」が起こると警告。                         |
| 11月2日    | エチオピア政府とティグラヤの指導者が和平協定に調印し、2年間にわたる内戦に終止符を打つ。                                |
| 12月13日   | 国際原子力機関 (IAEA) とウクライナは、ウクライナの4つの原子力発電所に「原子力安全・セキュリティ専門家の継続的な常駐」を確立することで合意。● |



## SIPRI データベース

### SIPRI軍事費データベース

1949年以降の各国の年間軍事費を集計し、現地通貨建て(名目)・米ドル建て(名目)・米ドル建て(実質/為替レート)・国内総生産に占める割合で比較できる。

### SIPRI軍需産業データベース

2002年以降世界で最も武器販売額が大きい100社の総収入と、武器販売および軍事サービスによる収入に関する年次データを収録。2015年以降は中国企業のデータも収録。

### SIPRI武器移転データベース

1950年以降の主要な通常兵器の国際的な移転・移譲を網羅。国際的な武器移転に関する情報源として、最も包括的に公開されている。

### SIPRI武器禁輸措置データベース

欧州連合や国連などの国際機関や国家グループによって実施されたすべての武器禁輸措置の情報を提供。現在施行されているもの、または1998年以降に施行されたものをすべて収録。

### SIPRI国別報告書データベース

公開されている武器輸出に関する国別報告書へのリンクを提供。新たに公開された武器輸出に関する国別報告書へのリンクも随時更新。

### SIPRI多国間平和活動データベース

2000年以降に実施された国連およびその他の機関・団体の平和活動について、場所・配置展開・活動日・任務(マンドレート)・参加国・人員・予算・死者数などの情報を提供。

SIPRI データベースは、SIPRI ウェブサイトからアクセス可能である。●



SIPRI年鑑（2023年）の注文の方法

SIPRI Yearbook 2023: Armaments, Disarmament and International Security

オックスフォード大学出版会が紙媒体とオンラインで発行している。

ISBN 978-0-19-889072-0

詳しい情報はこのWebページから入手可能である。 [www.sipriyearbook.org](http://www.sipriyearbook.org)



**STOCKHOLM INTERNATIONAL  
PEACE RESEARCH INSTITUTE**

Signalistgatan 9  
SE-169 72 Solna, Sweden  
Telephone: +46 8 655 97 00  
Email: [sipri@sipri.org](mailto:sipri@sipri.org)  
Internet: [www.sipri.org](http://www.sipri.org)



# SIPRI 年鑑 2023

## 軍備の増強、軍備縮小と国際安全保障

SIPRI 年鑑は、軍備の増強・軍備縮小・国際安全保障に関する、権威のある独立した分析とデータのリソースになっています。国際安全保障・武器と技術・軍事費・武器生産と武器取引・武力紛争と紛争管理の進展といった各種テーマのほか、通常兵器・核兵器・化学兵器・生物兵器を管理するための国際社会の様々な努力について概観することができます。

本冊子は、2022年の動向を網羅した「SIPRI年鑑」を日本語で要約したもので、以下の内容を収録しています。

- 武力紛争と紛争管理：武力紛争、和平プロセス、和平活動における世界的・地域的動向の概要と、民間軍事会社の役割
- ウクライナにおける戦争。軍事支出や欧州の軍備管理への影響、宇宙やサイバー領域の役割、ロシアに対する国際貿易制裁
- 軍事費、国際武器移転、武器生産の発展
- 世界の核戦力、九つの核保有国の概要と核近代化計画
- 核軍備管理：ロシアと米国の戦略対話、イランの核合意、核兵器禁止条約の発効を含む多国間核軍備管理・軍縮条約の進展
- 化学・生物学的安全保障上の脅威：COVID-19パンデミックの影響、シリアにおける化学兵器使用疑惑の調査、化学・生物兵器に対する国際法文書の発展
- 非人道的兵器や人道的懸念のあるその他の通常兵器に焦点を当てた、通常兵器管理、自律型兵器システム、サイバースペースや宇宙における国家の行動を規制する取り組み、オープンスカイ条約の進展
- 武器貿易条約、多国間武器禁輸、輸出管理レジーム、欧州連合の法的枠組みにおける規制の見直しプロセスを含むデュアルユースと武器貿易の規制

武器管理・軍縮協定、国際安全保障協力機関の動き、2022年の主要イベントを一覧にしたアネックス（付属書）も収録しています。